

さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画

平成 27 年 12 月 28 日策定

沖縄県北大東島

策定主体：北大東島さとうきび増産プロジェクト会議

さとうきび生産における基本的考え

【前計画（平成 18 年～平成 27 年）の達成状況の検証・評価】

(1) 数値目標の達成状況の検証

	収穫面積 (ha)				単収 (t / 10a)				生産量 (t)			
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計
平成 16 年産(策定時)	30	82	259	371	4.0	2.4	2.1	2.3	1,198	1,937	5,482	8,618
平成 22 年産 (目標)	20	120	286	426	6.1	4.2	4.6	4.3	1,220	5,017	13,156	18,455
(実績)	11	88	306	405	5.5	4.1	4.3	4.3	631	3,610	13,925	17,537
(達成度 (%))	(55.0)	(73.3)	(107.0)	(95.1)	(90.2)	(97.6)	(93.5)	(100.0)	(51.7)	(72.0)	(105.8)	(95.0)
平成 27 年産 (目標)	20	120	286	426	6.6	4.5	5.3	5.1	1,320	5,354	15,158	21,832
平成 26 年産 (実績)	30	71	278	380	5.3	2.1	2.7	2.8	1,601	1,461	7,722	10,784
(達成度 (%))	(150.0)	(59.2)	(97.2)	(89.2)	(80.3)	(46.7)	(50.9)	(54.9)	(121.3)	(27.3)	(50.9)	(49.4)

区分	認定農業者	特定農業団体	受託組織	大規模生産農家
平成 17 年度 (策定時)	23	—	1	—
平成 22 年度 (目標)	70	—	1	—
(実績)	80	—	—	—
(達成度 (%))	(114.3)	—	—	—
平成 27 年度 (目標)	70	—	1	—
平成 26 年度 (実績)	51	—	—	—
(達成度 (%))	(72.9)	—	—	—

(2) 評価

① 前計画で挙げた課題

- ・単収向上
- ・農業用水等の水源確保と農地防風林等の整備
- ・台風等に強い品種の選定や災害に強い栽培体系への移行

② 課題に対する取組内容

- ・水源確保及び農地防風林等の生産基盤の整備
- ・台風、干ばつ等に強い品種の導入
- ・島の外周（幕上地区）においては、夏植を中心に栽培を推進
- ・機械収穫と株出管理作業を組み合わせた早期株出管理体系の確立
- ・プラソイラ等による深耕および堆肥センターを活用した土づくりを推進
- ・貯水池等の農業用水源の確保や、かんがい施設、ほ場整備、防風・防潮林等の基盤整備
- ・台風・干ばつ等に強い品種の選定を農家独自で行っている
- ・品種選定のための実証ほの設置が実行できていないが、品質や生産性の向上に向けた早期高糖性及び、耐風性に優れた新品種の育成・普及を行っている。
- ・機械収穫と株出管理作業を組み合わせた早期株出管理体系の確立を目的としているが、人的不足により遅れがちである。
- ・プラソイラの導入、中型HVの稼働により土壌の硬度化は改善の方向にある。しかし、堆肥原料を製糖副産物に頼るため低収が続く近年は堆肥量が足りない状況である。
- ・地域を問わず夏植一株出体系を推進。
- ・病虫害等の防除や土づくりの推進

③ 解決した課題

- ・水源確保について、貯水池及び畑かん事業の採択としては100%の採択。

④ 依然として残っている課題

- ・単位収量向上のため、適期の植付や株出管理の作業体制の構築。
- ・優良種苗の生産技術の普及及び生産体制の構築。
- ・適期の病虫害防除の推進及び作業体制の構築。

⑤ 新たに生じた課題

- ・人的不足による管理作業の遅れ。
- ・担い手の経験不足による作業精度の低下。

【新たな目標】

(1) 生産目標

	収穫面積 (ha)				単収 (t / 10a)				生産量 (t)			
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計
平成 26 年産 (現状)	30	71	278	380	5.3	2.1	2.8	2.8	1,601	1,461	7,722	10,784
平成 28 年産 (目標)	40	70	280	390	6.0	3.5	4.0	4.1	2,400	2,450	11,200	16,050
平成 29 年産 (目標)	40	70	280	390	6.5	4.0	4.5	4.6	2,600	2,800	12,600	18,000
平成 30 年産 (目標)	45	65	290	400	6.8	4.5	4.8	5.0	3,060	2,925	13,920	19,905
平成 31 年産 (目標)	45	65	290	400	7.3	4.8	5.5	5.6	3,285	3,120	15,950	22,355
平成 32 年産 (目標)	50	60	290	400	7.6	5.0	5.8	5.9	3,800	3,000	16,820	23,620
平成 37 年産 (目標)	50	60	300	410	8.0	5.0	6.0	6.1	4,000	3,000	18,000	25,000

(2) 担い手育成目標

区分	認定農業者	特定農業団体	受託組織	大規模生産農家
平成 27 年度 (現状)	51	—	1	1
平成 32 年度 (目標)	60	—	1	1
平成 37 年度 (目標)	60	—	1	1

※大規模生産農家は生産法人とする

(3) 目標達成に向けた取組方向

- ・ 認定農業者については高齢化が進んでいる中、再々認定又は再々々認定になる可能性が高いことから目標値を高くすることは困難である。したがって、早期の後継者育成を図り認定農業者の維持していく。
- ・ 受託組織についてはこれまでの取組を検証し、さらに強化を図る。
- ・ 大規模生産農家については、現状を維持していく。

1. 目標達成に向けた取組計画

(1) 経営基盤の強化

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考
<p>①農地の利用集積、効率的なさとうきび経営の育成と労働力の確保</p>	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株出管理作業が収穫作業等と競合するため遅れる傾向にあり受託組織の強化が必要である。</li> <li>・ 兼業率が高く高齢化も進んできており、機械化によるさらなる省力化と単収向上による生産コストの低減を図る必要がある。</li> <li>・ 株出管理については、オペレータが不足しており適期の肥培管理は困難な状況にある。</li> <li>・ 基金事業等を最大限活用しながら早期管理に取り組んだ。</li> <li>・ 認定期間が満了した農家に対して、再（認定）の申請を促した</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手の数：認定農業者 58 名</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者の育成を図る。</li> <li>・ 受託組織の強化を図る。</li> <li>・ 単収向上による生産コストの低減を図る。</li> <li>・ 中核的農業者等の担い手を中心に認定農業者の育成</li> <li>・ さとうきび増産に繋げる事業への積極的な取組。</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収穫体系については今までと同じ体系で継続していく。</li> <li>・ 植付及び株出管理等については JA の受委託の下、農家の登録オペレータ、製糖工場及び地域の企業と連携をとり JA が受託管理を行い適期の肥培管理が出来る体制を構築する。</li> <li>・ 農業機械導入については、JA を中心に導入計画を作成し事業に取り組む。</li> <li>・ 反収向上については、さとうきび増産に繋がる事業に積極的に取組み農家への周知等を徹底し農家の意識向上を図り安定したさとうきび生産に取り組む。</li> </ul>	

**【課題】**

- ・オペレータ不足の影響で適期の植付、管理が出来ていない状況にある。
- ・JA を中心とし、地域全体で適期の肥培管理が可能な受託体制の構築が必要。
- ・兼業率及び高齢化が進んできている中で機械化による省力化が求められている。農業機械等を計画的に事業導入し省力化を図る必要がある。
- ・反収向上による生産コストの低減、さとうきび増産に向けての事業を積極的に取組む必要がある。

**【計画】**

<担い手育成目標>

	認定農業者	受委託組織
28年度	58	1 (JA)
29年度	58	1
30年度	60	1
31年度	60	1
32年度	60	1

②農業共済制度への加入促進

**【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】**

- ・相次ぐ気象災害により掛金率が上昇し、掛金の負担過重感がある。
- ・掛金が高く加入できない農家がいる。
- ・農家対象集会等で共済制度の普及及び加入促進
- ・一括交付金事業で、機械作業等の農家個人負担を軽減し加入増加につなげた。

**【現状】**

<畑作物共済加入状況 (H26年) >

共済加入戸数 (戸)	91戸
戸数加入率 (%)	80.5%
引き受け面積 (ha)	320ha
面積加入率 (%)	84.3%
支払金額 (千円)	60,984千円

**【課題】**

- ・共済制度への理解度の低迷。
- ・共済加入率の維持拡大支援対策を図る事が必要。

**【取組の方向】**

- ・危険段階制度による導入に伴いメリット及びデメリットが有り得ることから掛金支援の検討を図る。
- ・制度普及、加入促進を図る。

**【目標】**

<畑作物共済加入目標>

	H28 (28年産)	H29 (29年産)	H30 (30年産)	H31 (31年産)	H32 (32年産)
戸数 (戸)	113	113	113	113	113
面積 (ha)	339	349	368	373	380
面積加入率 (%)	86.8	89.5	92.1	93.4	95.0

**【計画】**

- ・農業共済については、関係機関が連携を取り農家への周知を徹底し理解を求め加入率を上げていく。
- ・危険段階別共済掛金率の導入により基準掛金上がるが、単収を向上させることにより3年ごとの見直しで基準掛金を下げることが出来ることから農家への理解を図る。

(2) 生産基盤の強化

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考
①作型の選択	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春植一株出型を推進し進めたが、相次ぐ台風及び干ばつ等に対し特に春植の遅い植付は場は安定した生産には至らなかった。</li> <li>・夏植を推進し新植の割合を春植 70%・夏植 30% から春植 60%夏植 40%に代えていくことで生産安定に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春植が全作型の 19% (26 年産) あり夏植の 8% を大きく上回り春植一株出体系が主流である。しかし、春植の単収は 2.1 t (26 年産) しかなく種苗不足にもなった。</li> <li>・春植一株出体系による連作により地力の低下が疑われる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきび黒穂病がまん延したため、F161 主体の構成となった。F161 は早期の夏植えに適さないため夏植植付の遅れ</li> <li>・早期の植付けおよび夏植作型体系への移行</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は夏植一株出型の作付体系に移行し台風及び干ばつ等に耐えられるさとうきび生産に取り組んで行く</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新植のうち夏植の比率を 12%、春植の比率を 15%程度とし適期の植付を重視する。</li> </ul> <p><b>【計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期の夏植を行えるよう工場主体の体制づくり</li> <li>・ 農家への意識啓発と早期植え付けの推進</li> <li>・ 作型の割合についての関係機関および農家への周知</li> <li>・ 夏植展示ほの設置</li> </ul>	
②気象災害に強い生産基盤の整備	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潮風に強い防風林樹種の導入</li> <li>・ 島外周保安林地帯 (岩礁地) への植栽</li> <li>・ 土地改良事業及び林業関係の事業又は、農家が自ら防風林を作る取組を行っている。</li> <li>・ 土地改良事業についての防風林設置は事業計画を基に農家と調整を行い樹種の選定等を検討し事業が行われている。</li> <li>・ 保安林の造林事業については、保育事業を取り入れ防風林の強化を図っている。</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残り 1 地区の貯水池整備の推進。</li> <li>・ 畑地帯かんがい整備の推進。</li> <li>・ 防風・防潮林の整備を進めるため村の整備計画を策定し推進していく。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家へ樹種の苗を村から提供した。</li> <li>・ 事業による土地改良事業については受益者と協議し、防風林帯の設置を積極的に進めた</li> </ul> <p><b>【現状】</b>      &lt; 農業基盤整備の状況 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地基盤整備率： 89.0%</li> <li>② 畑地灌漑整備率： 38.7%</li> <li>③ 水源整備率： 61.8%</li> <li>④ 農地防風林整備率： 71.3%</li> <li>⑤ 保安林整備取組場所： 南地区内</li> </ul> <p>※H26 年度整備実績見込み</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防風林の効果及び必要性を農家へ周知</li> <li>・ 島外周の保安林地帯については、岩礁地帯はまだまだ課題があり取組が厳しい状態にある。</li> </ul>	<p><b>【目標】</b>      &lt; 農業基盤整備の目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地基盤整備率： 100%</li> <li>② 畑地灌漑整備率： 100%</li> <li>③ 水源整備： 100%</li> <li>④ 農地防風林整備： 90%</li> <li>⑤ 保安林整備取組： 5カ所</li> </ul> <p><b>【計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地基盤整備・畑地帯かんがい整備・水源整備については、平成 32 年度を目処に全てが完了する計画であるため、これからも各事業に積極的に取り組んで行く。</li> <li>・ 防風林関係については、各々の事業があることから村の計画を立て随時取り組んで行く。</li> </ul>	
<p>③機械化一貫体系の確立</p>	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械の填圧等により土壌物理性が悪化。</li> <li>・ 機械収穫のため畝幅が広く、単収低下。</li> <li>・ 大型機械が多く培土等の肥培管理が十分でない。</li> <li>・ 肥培管理作業のためのオペレータの不足</li> <li>・ プラソイラの導入、中型ハーベスタと積込機の収穫体系により軽量化。</li> <li>・ 中型ハーベスタの稼働により 150 c m 以上あった畝幅が 140 c m でも管理可能。</li> <li>・ 汎用性のある小型トラクターの普及。</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の大型ハーベスタに加えて中型ハーベスタを導入し、単収の向上に努める。</li> <li>・ 農業機械の効率的な利用を進めるために、JA との連携を強化する。</li> <li>・ さとうきびの植付及び管理作業について地元企業への支援体制依頼。</li> <li>・ 小型機械の導入の検討。</li> <li>・ 機械の填圧等による土壌物理性については、大型ハーベスタから中型ハーベスタに移行し更にプラソイラの導入により深土破碎をこまめに行い悪化を防ぐ。</li> </ul>	

【現状】

<さとうきび機械整備状況>

○ハーベスタ

大型 3 台、中型(ワンマン)4(1)台、小型 1 台

○株出管理機

JA 所有・・・ヤビク型 1 台、松元型 1 台

その他所有・・・ヤビク型 1 台

○プランタ(自動式)

JA 所有・・・トフト型 1 台

その他所有・・・ヤビク型 1 台

○プランタ(全茎式)

JA 所有・・・1 台

その他所有・・・9 台

<機械収穫率> 100.0% (H26)

【課題】

- ・ 恒常的な植付および株出管理作業のオペレータの不足については、新たな体制を構築していかなければならない。
- ・ ハーベスタの大型から中型への移行と計画的な機械導入
- ・ 大型機械による土壌踏圧
- ・ 小型の機械の導入も視野に入れ必要な管理作業を徹底する。

【目標】

- ・ 中型ハーベスタの導入については、積極的に推進する。
- ・ JA を中心として製糖工場や地元企業も管理作業を請け負う体制を構築し、オペレータ不足の解消および適期肥培管理につなげる。
- ・ 小型機械及び付属機の導入については、JA・農家・製糖工場・地元企業で連携を取り制度事業で導入する機械と企業等で導入する機械等の稼働状況を確認し導入に取り組んでいく。

【計画】

<ハーベスタの稼働計画>

	大型	中型 (ワンマン)	小型
28 年度	2	5 (1)	1
29 年度	1	6 (1)	1
30 年度	1	7 (1)	1
31 年度	1	7 (1)	1
32 年度	1	7 (1)	1

<株出管理機の稼働計画>

28 年度	3	
29 年度	4	JA 修理 1
30 年度	5	JA 導入計画 1
31 年度	5	
32 年度	6	JA 導入計画 1

<プランタの稼働計画>

	自動式	全茎式	備考
28 年度	2	1	
29 年度	2	1	
30 年度	2	1	
31 年度	2	1	
32 年度	2	1	



<p>④地力の増進</p>	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥原料となるバガスが少ないため増産による原料確保を行う必要がある。</li> <li>・春植・株出の連作体系となっており、緑肥栽培等に要する期間がなく土づくりが十分でない。</li> <li>・平成 25 年度に精脱葉処理施設を導入した。</li> <li>・緑肥については、夏植及び輪作作物のほ場には積極的に緑肥の栽培の推進を行っている。</li> <li>・堆肥散布については、(平成 26 年度さとうきび増産緊急対策事業)の事業を活用し株出及び夏植ほ場に平成 26 年度実施をした。</li> <li>・精脱葉処理施設の稼働によって、トラッシュ(葉柄、土等)が搬出されるようになった。</li> <li>・夏植推進により緑肥栽培、堆肥投入を奨励。</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地力増進については、精脱葉処理施設からのトラッシュ、土等や製糖工場からのフィルターケーキ・バガスを主原料とした有機物還元を行っている。</li> <li>・平成 24 年度から春植ほ場の土壌調査に取組み、ほ場カルテを策作成し、農家にフィードバックしている。</li> <li>・土地改良事業において試験的に堆肥の投入・酸度強制・深土破碎の対象区を設けて実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家がない為、製糖工場からのケーキが主となる用土以外の投入は農家負担となり、コストがかかる。</li> <li>・島外からの堆肥の導入に当たっては農家負担が大きいため営農努力では困難な状況にある。</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏植及び輪作作物のほ場においては緑肥の栽培を推進する。</li> <li>・株出における単収向上を図るため堆肥等有機物による土作りを積極的に推進する。</li> <li>・用土供給施設に精脱葉処理施設からのトラッシュ及びフィルターケーキ等の量を増やして堆肥の安定供給を図る。</li> <li>・馬鈴薯・かぼちゃとの輪作による土づくりを推進する</li> <li>・土地改良事業等での堆肥導入事業の検討。</li> <li>・土壌診断の推進。</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑肥については、夏植及び馬鈴薯ほ場に栽培を推進し土づくりを行う。</li> <li>・用土供給施設の堆肥については、さとうきびの生産量を向上させ、安定した堆肥生産を図る。</li> <li>・土地改良事業による堆肥の投入事業を平成 29 年度を目処に採択に取り組んでいる。実施計画は 5 ヶ年間で島全体の堆肥導入計画を行っている。</li> <li>・平成 26 年度に実施した堆肥散布については、継続的な取り組みが必要不可欠である。畜産業のない当村においては平成 27 年度以降においても堆肥原料の確保及び散布機械の導入に向け国の事業活用を図る。</li> <li>・土壌診断については、今後も継続していく。</li> </ul> <p><b>【計画】</b></p> <p>&lt;堆肥等有機物・緑肥投入計画&gt;</p> <p>夏植圃場 30ha×堆肥等有機物 40 t=1,200 t  30ha×緑肥 50kg=1.50 t</p> <p>輪作圃場 15ha×緑肥 50kg=0.75 t</p> <p>春植圃場 30ha×堆肥等有機物 30 t =900 t</p>	
---------------	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥不足を補うには補助事業を活用した堆肥の導入が必要である。</li> </ul>	株出圃場 150ha×堆肥等有機物 5 t (筋蒔き) = 750 t <堆肥製造等の計画> 堆肥製造 2,100 トン (村用土等供給センター) 堆肥等有機物導入 750 トン 緑肥種子 2.25 トン	
--	--	--	--

(3) 技術対策

項目	現状及び課題	目標及び計画	備考
①栽培技術の普及等	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械化が進んでいるため、畝幅が広く培土が不十分なほ場が見られる。</li> <li>植付時期も遅れる傾向、株出管理作業は、収穫後一定期間おいてからの作業が多い。</li> <li>収穫後直ちに株出管理作業ができる体制整備が必要である。</li> <li>ハーベスタの中型化により畝幅の縮小に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さとうきび栽培について、春植は株出管理と作業が重なりオペレータが不足しているため適期の植付が遅れる傾向にある。</li> <li>新植に対して種苗の確立がされていないため発芽不良の原因となっている。</li> <li>大型ハーベスタによる収穫体系では培土が十分ではなく低反収の要因となっている。</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の適期の使い方の普及</li> <li>健全な種苗畑の育成</li> <li>新植の適期の植付け</li> <li>新植の深耕</li> <li>除草剤の適切な使い方</li> <li>点滴かんがいの早期敷設</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の適期使用については、事例を基に周知を行い作業に取り組んで頂く。</li> <li>優良種苗の生産については農家の新植計画を作成しこれに伴い 8 ヶ月から 9 ヶ月の期間の苗の生産を行う。</li> <li>新植の適期の植え付けについては、農家に対し周知の徹底を図る。</li> <li>除草剤の使用については、メーカーと連携し講演会等を設け適切な農薬散布の指導に当たる。</li> <li>点滴灌漑について、新植においてはほぼ適期の使用となっているが、株出において管理が遅れる傾向にあることから梅雨明け後にかん水ができていないほ場があるので適期管理を行い梅雨明け後にかん水ができる状態にしておく。</li> </ul>	

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械化に伴う作業時期の遅れ</li> <li>・新植については、植付後の発芽不良を押さえるため健全な苗作が必要である。植付時期を見据えて苗作りの推進を図る必要がある。</li> <li>・除草剤散布の適期使用がおこなわれていない。</li> <li>・点滴かんがいの敷設時期の遅れによるかん水対策の不徹底。</li> <li>・新植及び株出管理の培土の不徹底</li> <li>・植付を受託に頼る生産者の増加に、作業体制が追いついていない。また、管理の中では防除作業の遅れが顕著である。</li> <li>・収穫後直ちに株出管理作業ができる体制整備が必要であるが、オペレータの不足。</li> </ul>	<p><b>【計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業機械の適期の使い方の啓蒙の周知を年2回行う。</li> <li>・健全な種苗畑の現地での講習会。</li> <li>・除草剤の使用についてメーカーより講習会を行う。</li> </ul>	
<p>②優良品種の選択・普及</p>	<p><b>【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品種が根の浅い F161 に偏っているため気象災害に対するリスクが大きい。</li> <li>・適応性品種の選定に係る取り組みが十分でない。</li> <li>・災害に強く、安定多収性品種の導入、普及が必要。</li> <li>・健全無病苗に対する農家意識が十分でない。</li> <li>・種苗管理センターからの無病健全の種苗供給と普及、導入</li> <li>・Ni28 に加え Ni22 等他地域向け品種も栽培されており F161 から耐風性に優れた品種への移行</li> </ul>	<p><b>【取組の方向】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風、干ばつ等に抵抗性のある品種の導入による品種構成の適正化を図る。</li> <li>・健全無病苗の活用による生産性向上を推進する。</li> <li>・一芽苗を活用した安定生産技術の開発普及を行う。</li> <li>・新品種の実証展示ほの活用による地域適正品種を選定する。</li> <li>・品種の偏りがないう、品種栽培を普及する。</li> <li>・島の特性にあった優良品種の普及に努める。</li> <li>・原苗ほの安定的運営。</li> <li>・品種特性の理解を深めるための情報の共有と広報活動。</li> <li>・品種別展示ほを設置し評価を行う。</li> </ul>	

**【現状】**

< 品種別収穫面積比率 (%) >

	F161	Ni11	Ni15	NiTn19	Ni22	Ni28
H18	73.97	11.89				
H19	69.57	11.89	11.63			
H20	61.24	12.99	11.47			
H21	51.89	10.25	10.62			
H22	39.73	10.10		20.34		
H23	27.34			20.58	10.30	
H24	24.63			12.97	17.01	15.95
H25	25.64				17.69	27.26
H26	24.52				13.24	32.15

**【課題】**

- ・ 地域特性に応じた品種の評価・選定
- ・ 品種特性に応じた導入
- ・ 原苗ほの設置について受託栽培者が固定されていないため安定した運営ができていない。
- ・ 原苗ほの設置体制の構築と安定供給

**【目標】**

- ・ 株出作業に適応した多収性品種、また、萌芽性の高い品種の選定及び導入
- ・ 株出が主体であるため3月の半ばで収穫を終え萌芽を導きたいことから早期高糖性品種の選定。
- ・ 耐風折性や潮害からの回復性が良好な品種の選定。

**【計画】**

< 品種別収穫面積比率 (%) >

	F161	Ni22	Ni26	Ni27	Ni28	その他
H28	20	15	10	10	30	15
H29	20	15	10	15	25	15
H30	20	20	10	15	25	10
H32	15	20	10	20	25	10
H37	15	20	15	20	20	10

その他には、早期高糖性品種 Ni15、大東向け奨励品種 Ni29、耐干性品種 Ni23、新品種 Ni30 がある。

③病害虫対策

**【前計画策定時の課題及びそれに対する取組結果】**

- ・ ハリガネムシの侵入防止継続
- ・ 干ばつ時のバッタ類の発生
- ・ 早急な防除体制の構築
- ・ 種苗消毒の徹底
- ・ バッタの成虫が例年より多く見受けられたため、関係機関と協力し、駆除を行った。
- ・ さとうきび増産緊急対策事業によるバッタ類防除及びメイ虫類防除
  - H25 バッタ防除面積 12.84ha
  - H25 メイ虫類防除面積 273.47ha
  - H26 メイ虫類防除面積 295ha

**【取組の方向】**

- ・ 発生予察の充実強化による早期防除対策を実施する。
- ・ 他地域からの土壌害虫等の侵入防止を図る
- ・ イネヨトウの対策
- ・ メイ虫類防除対策
- ・ バッタ防除対策



②関係者の役割分担	参画機関	担うべき役割	具体的取組方策		
			経営基盤の強化	生産基盤の強化	技術対策
	北大東村	① 事務及び国、県との調整	① 共済加入推進 ② 認定農業者の認定	① かん水設備や防風林等の 生産基盤の整備	① 優良種苗圃の設置 ② 作型及び品種構成の検討 ③ 各種調査の実施又は協力
	農業委員会	① 耕作放棄地解消の取組	① 農地の流動化 ② ひと・農地プランの策定		
	さとうきび生産組合	① 生産目標達成に向けた取組 ② 講習会の主催	① 共済加入推進	① 情報の共有	① 適期作業の励行 ② 技術講習会の開催
	JA おきなわ	① 生産目標達成に向けた取組への支援 ② 生育・生産諸調査 ③ 生産技術の導入	① 共済加入推進	① 受託作業の効率化	① 作型及び品種構成の検討 ② 各種調査の実施又は協力
	北大東製糖（株）	① 生育・生産諸調査 ② 生産技術の導入 ③ 用土主原料の提供	① 共済加入推進	① トラッシュ、フィルター ケーキの提供	① 作型及び品種構成の検討 ② 各種調査の実施又は協力
	沖縄県農業共済組合 （中南部支所）	① 共済加入推進	① 共済加入促進説明会の開催		
	農業改良普及センター	① 栽培技術指導 ② 農家経営指導 ③ 県との調整	① 農家経営指導	① 担い手育成プラン	① 栽培技術指導 ② 土壌分析調査
③毎年度の検証方法・体制	毎年6月に北大東さとうきび増産プロジェクト会議を開催する。				

(参考情報)

1. 県（島）の概況、農業・さとうきび作の位置づけ等

北大東島は、沖縄本島の東方約 360 k m に位置しており、約 110 年前（明治 33 年）に八丈島出身の玉置半右衛門によって開拓された島である。気候は年間平均気温が 23.3℃ と暖かく、年間降水量は 1,591 mm と少ない。島の面積は、1,194 k m<sup>2</sup>（周囲 13.5 k m）と狭小であるが、耕地面積は約 560 ha である。島は、珊瑚環礁が隆起したもので、島の中央部は盆地状になっており大小 20 個の沼や湿地が散在している。盆地の周りを小高い丘が取り囲んでおり、盆地の外側を幕外（幕上）、盆地の内側を幕内（幕下）とよんでいる。地質は石灰岩からなり通気性の良い軽しょう土となっている。

島の産業は、第 2 次産業及び第 3 次産業が多いものの、実質的にはさとうきびを中心とする農業で成り立っている島である。さとうきび以外の作物として近年馬鈴薯が栽培されるようになったが、依然としてさとうきびが全体の約 85% を占めている。

1. さとうきび生産の現状

生産の現状

【近年の作物別作付面積の動向、さとうきびの収穫面積、単収、生産量、糖度の推移】

(1) 作物別作付面積の動向

(単位：ha)

	耕地面積	作付面積	さとうきび	かんしょ	水稻	野菜	果樹	飼料作物	その他
H17	560	395	371.43	—	—	24.00	—	—	—
H18	560	291	252.08	—	—	39.15	—	—	—
H19	560	398	359.52	—	—	38.91	—	—	—
H20	558	431	411.32	—	—	20.01	—	—	—
H21	558	433	418.48	—	—	14.36	—	—	—
H22	558	437	421.14	—	—	15.82	—	—	—
H23	555	421	405.00	—	—	15.76	—	—	—
H24	555	409	392.87	—	—	16.30	—	—	—
H25	542	413	397.07	—	—	16.30	—	—	—
H26	542	399	380.22	—	—	19.00	—	—	—

(2) さとうきびの収穫面積、単収、生産量、糖度の推移

	収 穫 面 積 (ha)				単 収 (t / ha)				生 産 量 (t)				糖 度
	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	夏植	春植	株出	合計	
H17	21	83	148	252	35	26	22	25	750	2,189	3,253	6,192	12.0
H18	33	144	183	360	48	43	34	39	1,577	6,237	6,175	13,989	13.6
H19	34	103	275	411	65	53	52	54	2,194	5,496	14,413	22,103	14.2
H20	15	100	304	418	69	55	57	57	1,022	5,493	17,453	23,968	15.6
H21	15	97	309	421	54	33	37	37	821	3,218	11,543	15,583	14.8
H22	11	88	306	405	55	41	43	43	631	3,610	13,295	17,537	12.7
H23	28	106	259	393	51	37	34	36	1,451	3,957	8,705	14,113	15.4
H24	32	88	277	397	52	28	35	35	1,671	2,486	9,795	13,952	14.5
H25	27	78	275	380	49	35	32	34	1,316	2,785	8,683	12,784	15.4
H26	30	71	278	380	53	21	28	28	1,601	1,461	7,722	10,784	14.0

【年齢階層別農家戸数】

(単位：人)

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
H20	—	4	31	38	25	98
H21	—	—	—	—	—	—
H22	—	3	20	45	38	106
H23	—	5	16	43	41	105
H24	—	6	17	40	46	109
H25	—	6	18	41	47	112
H26	1	4	16	43	47	111



【経営（収穫）規模別農家戸数】

（単位：戸）

	100a 未満	100～300a 未満	300a～500a 未満	500a 以上	合計
H17	12	35	34	8	89
H18	10	32	37	20	99
H19	7	46	39	25	117
H20	6	45	41	24	116
H21	5	43	42	26	116
H22	7	47	34	28	116
H23	6	44	34	26	110
H24	9	42	39	23	113
H25	9	45	37	22	113
H26	6	44	42	19	111

注) 平成 19 年産から『さとうきび経営安定化対策』が始まりOCR申請が行われるようになった。

【製糖工場の操業状況】

	操業率 (%)	操業期間 (日)	歩留 (%)	トラッシュ率 (%)
H17	17.20	19.3	9.74	24.29
H18	38.86	40.6	10.95	19.34
H19	61.40	59.9	11.16	16.19
H20	66.58	65.2	13.57	14.59
H21	43.28	45.7	11.90	20.14
H22	48.71	45.8	9.84	14.02
H23	39.20	46.2	12.32	23.76
H24	38.75	42.9	12.59	18.73
H25	35.51	41.3	12.10	19.91
H26	29.96	35.8	11.35	25.29

注) 操業期間とは、実圧搾日数で表す。